

令和8年度文化財担当者専門研修「文化財知的財産権課程」実施要項

- 1 課程名 文化財知的財産権課程
－文化財画像類の刊行物利用やデジタルアーカイブ化と段階的権利処理実務の進め方－
- 2 主催 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
- 3 期間 令和8年7月15日(水)～令和8年7月17日(金)
- 4 場所 独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所
(奈良市二条町2丁目9番1号)
- 5 募集数 対面15名程度 Zoomでのオンライン同時開催：制限なし
- 6 申込期限 令和8年5月29日(金)17:00
- 7 申込方法 研修受講希望者は直接、以下の文化財担当者研修申込調書Webフォームから、必要事項を記入の上、お申し込みください。

<https://e9cbd0f5.form.kintoneapp.com/public/training-lg2026-request-bunkazairight>

申込フォームは、以下のアドレスにリンクがございます。
奈良文化財研究所>文化財担当者研修Webページ
<https://www.nabunken.go.jp/fukyu/kensyu.html>
- 8 受講対象 地域の中核となる地方公共団体等の文化財担当職員
- 9 研修内容 文化財のデジタルアーカイブ構築と刊行物利用における著作権・肖像権等の権利処理実務を体系的に学びます。図録・報告書等の刊行物制作、権利者調査、許諾取得から、デジタル公開、オープンデータ化、二次利用まで実例を交えて習得。文化財の保護・活用に必要な知的財産権の知識とスキルを身につける研修を行い、各地域の中核として文化財保護活動を行う者を育成するとともに、本研修を受講した者が、研修内容を踏まえた研修会の講師として活動することや指導・助言等を行うことを目的とします。
詳細は【別紙1】「日程表」を参照
※諸般の事情により内容変更(オンライン開催等)や、中止となる場合もあ

ります。あらかじめ御了承ください。

- 10 講 師 奈良文化財研究所職員及び外部の学識経験者
- 11 取得できる技術 知的財産権
- 12 修了証書 全ての講義を受講された方に【別紙2】「修了証書」を交付します。
- 13 費 用 (1) 臨地講義等に際して、交通費・入館料等の実費が必要となることがあります。
(2) 担当講師が手配する教材で、資料代（実費）が必要となることがあります。
- 14 旅 費 等 研修受講者の往復旅費、日当、滞在費及び期間中の交通費は受講者の負担とします。
※研修期間中の宿泊は、各自で手配をお願いいたします。
- 15 そ の 他 (1) 研修受講者の派遣元に対し、年度末に研修の活用状況等のアンケートを行います。研修の活用状況が当研究所の研修実施の評価指標となっておりますので、研修後の活用計画も検討の上、お申し込みください。
(2) 各都道府県・政令指定都市で研修受講希望者を取りまとめていただく必要はございません。
(3) 研修期間中における講義等の欠席は、原則として認めません。受講決定後辞退のないよう、当人の業務量、業務の進捗状況等十分検討のうえ、お申し込みください。
(4) 受講者決定に係る通知は申込者本人へ、研修開始日から約1か月前に行う予定です。
(5) いただいた個人情報、研修の実施・運営及び改善のために研修関係者（外部講師を含む）で使用いたします。本目的以外では使用いたしません。
(6) 研修に関するその他詳細は、受講者決定通知の際に別途通知予定です。

見 本

第 号

修 了 証 書

○○ ○○○

あなたは当研究所主催の令和8年度
文化財担当者専門研修「文化財知的
財産権課程」において所定の課程を
修了したことを証します

令和8年7月17日

独立行政法人 国立文化財機構
奈良文化財研究所